

皆さんからの陳情はこうなりました

	件名	提出者	採択方法及び付託委員会	
陳情第 850 号	固定資産税（土地）に関する陳情書	城間 英一	総務財政常任委員会	趣旨採択
陳情第 852 号	一般社団法人西原町観光まちづくり協会設立に関する玉那覇敦也理事（西原町役場職員）の行為について	宮城 直	建設産業常任委員会	審議未了
陳情第 853 号	無登録住民の改善についての要請書	西原町行政区自治会長会	総務財政常任委員会	一部採択
陳情第 854 号	中国の脅威から台湾・先島の防衛を求める意見書を決議することを求める陳情書	幸福実現党沖縄浦添後援会	配布	
陳情第 855 号	後期高齢者医療制度窓口負担 2 割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書	沖縄県社会保障推進協議会	文教厚生常任委員会	継続審査
陳情第 856 号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	沖縄県医療福祉労働組合連合会	文教厚生常任委員会	継続審査
陳情第 860 号	掛保久区宅地開発に伴う安全な街作りへの要望書	掛保久自治会	建設産業常任委員会	採 択
陳情第 857 号	西原町放課後児童クラブの質・量の確保を求める陳情	西原町学童保育連絡協議会	文教厚生常任委員会	採 択
陳情第 859 号	「ももたまな学童」への補助金適用に関する陳情	ももたまな学童保護者会	文教厚生常任委員会	採 択
陳情第 858 号	国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情	沖縄県商工団体連合会	文教厚生常任委員会	採 択
意見書第 1 号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国民健康保険税の特例減免等の継続を求める意見書	文教厚生常任委員会	本会議即決	原案可決
意見書第 2 号	米軍機の低空飛行訓練に対する意見書	3 常任委員長	本会議即決	原案可決
決議第 1 号	米軍機の低空飛行訓練に対する抗議決議	3 常任委員長	本会議即決	原案可決
意見書第 3 号	在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する意見書	3 常任委員長	本会議即決	原案可決
決議第 2 号	在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する抗議決議	3 常任委員長	本会議即決	原案可決
意見書第 4 号	沖縄本島南部地区の土砂採取に関する意見書	3 常任委員長	本会議即決	原案可決

請願書、陳情書を出すときには

どなたでも、町政について要望があるときは、議会に対し、請願・陳情をすることができます。紹介議員があるものを請願、ないものを陳情と呼びます。提出された請願・陳情は、町議会（委員会）で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出たものについては、陳情者、請願者に通知するとともに、採択された陳情・請願は町長や関係機関などに送り、その実現に努力をするよう求めます。詳しい内容は、西原町議会HPへ。



検索

議案第 17 号	西原町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 18 号	令和 2 年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第 19 号	令和 2 年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第 20 号	令和 2 年度西原町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第 21 号	令和 2 年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 22 号	令和 2 年度西原町下水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第 23 号	令和 3 年度西原町一般会計予算について	原案可決
議案第 24 号	令和 3 年度西原町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第 25 号	令和 3 年度西原町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第 26 号	令和 3 年度西原町土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決
議案第 27 号	令和 3 年度西原町下水道事業会計予算について	原案可決
議案第 28 号	令和 3 年度西原町水道事業会計予算について	原案可決
議案第 29 号	令和 2 年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
発議第 1 号	西原町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決

町民の声を積極的に拾い上げるために西原町議会委員会条例の一部を改正しました。

<改正理由> 西原町議会では、各常任委員会において、広く町民や各種団体等から意見等を聴取及び集約し、当該意見等を調査事項や政策立案に反映させるため、積極的に所管事務調査を行うことを条例にて明文化する。

◆改正箇所 (所管事務調査)

第 28 条 常任委員会は、町政の課題に適切かつ迅速に対応するため、閉会中においても所管事務調査の積極的な活用により、その機能を十分発揮しなければならない。
2 常任委員会は、定期的に町民及び各種団体等から町政に対する意見及び要望を集約し、所管事務調査の充実に資するよう努めるものとする。

◆各委員会の所管分野

総務財政常任委員会
総務部（総務課、企画財政課、税務課、町民課）、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び他の常任委員会の所管に属しない事項

文教厚生常任委員会
福祉部（福祉保険課、健康支援課、こども課）及び教育委員会に関する事項

建設産業常任委員会
建設部（土木課、都市整備課、産業観光課、上下水道課）及び農業委員会に関する事項

